

盛岡地方振興局長告示第 24 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成 19 年 3 月 9 日

盛岡地方振興局長 千 葉 英 寛

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡紫波町北日詰字大日堂 2 番 7、2 番 8、3 番 1 及び 17 番 10 並びにこれらの区域に隣接介在する認定外道路及び水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 紫波郡紫波町日詰字下丸森 9 番地 4 ウエノ不動産管理有限会社